

ダイジェスト版

グローバル経済社会における 会計・監査の意義と実際

小樽商科大学

2017年1月27日

公認会計士・監査審査会
会長 廣本 敏郎

はじめに

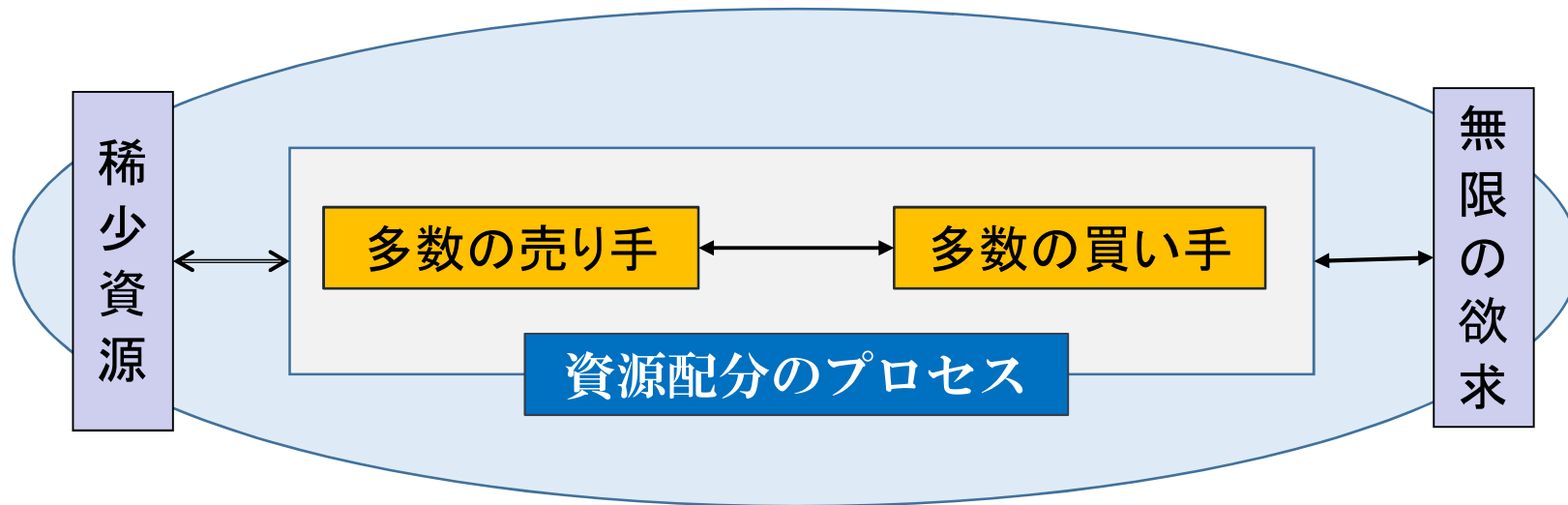
Certified Public
Accountants and
Auditing Oversight Board

公認会計士・監査審査会



市場経済における会計・監査の意義

市場経済の制度（続）



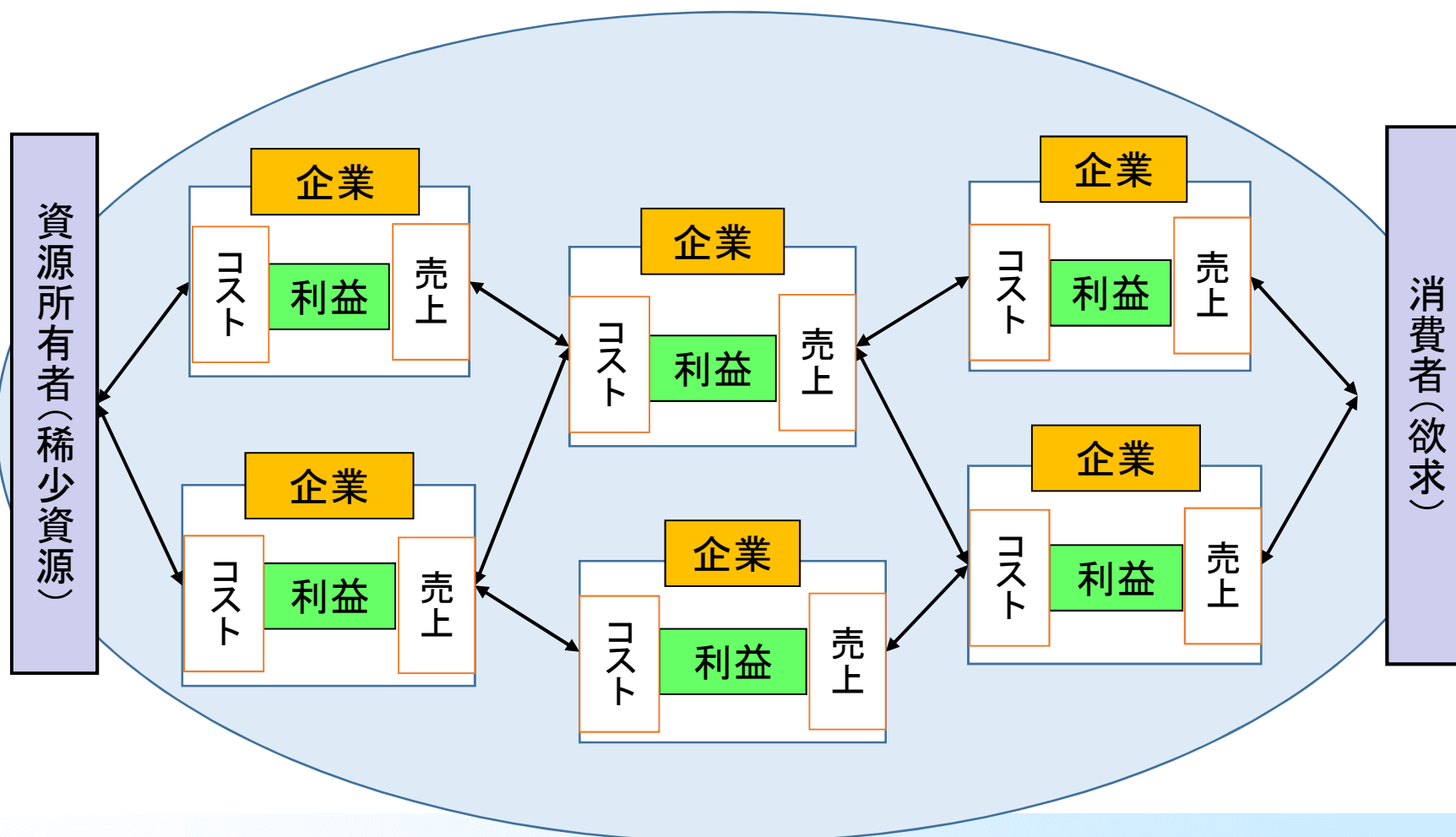
よい財・サービスを求める買い手と、その財・サービスの売り手とは、それぞれの私欲がぶつかって市場で競合し合い、その競争の中から、人々が欲するよい財・サービスを安く供給し得た企業が生き残っていく。

この基本的な論点を分析的に明らかにしたのがアダム・スミスの経済学であり、それが自由主義経済の基礎となった。

（今井・金子『ネットワーク組織論』岩波書店、1988年）

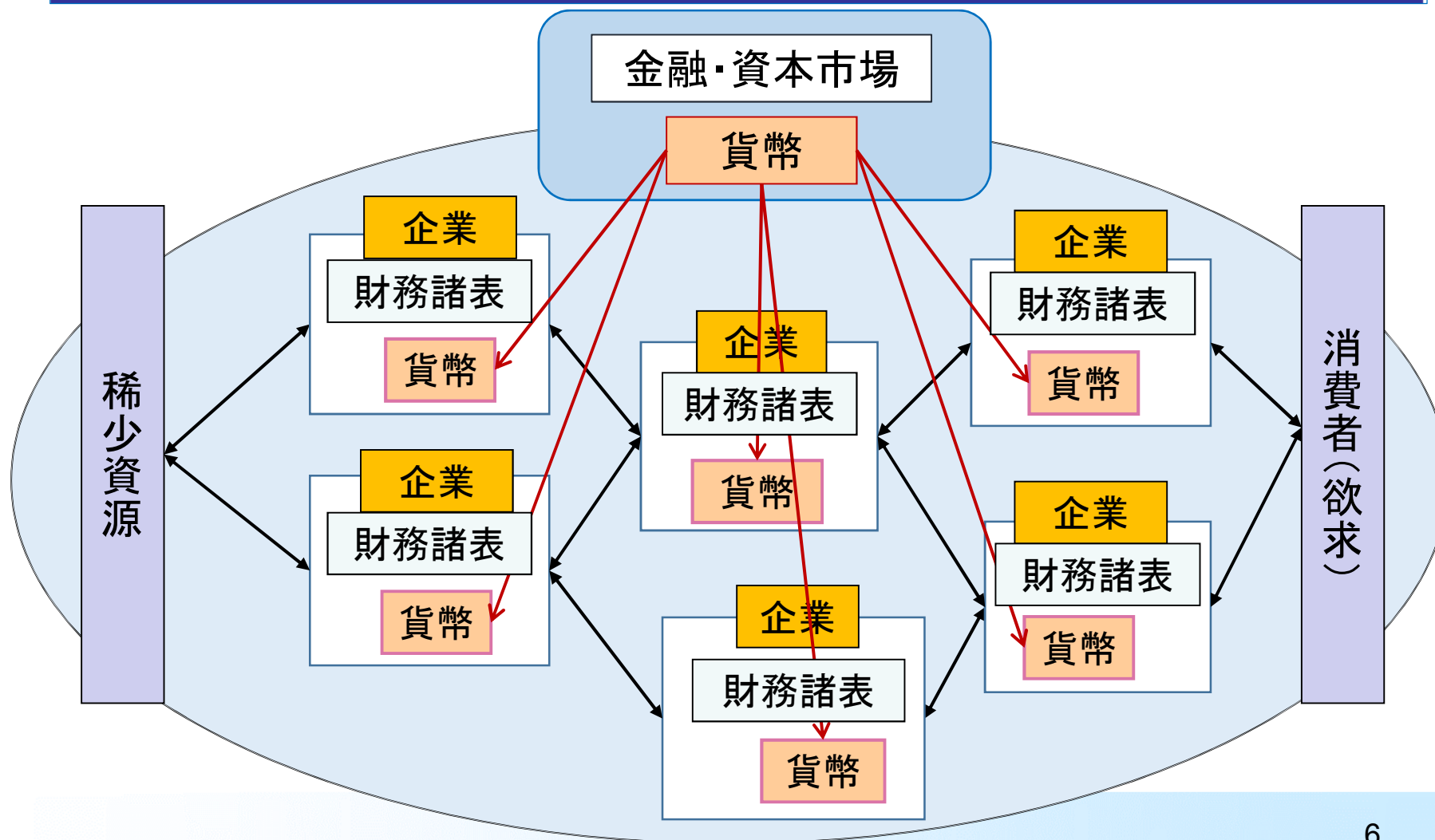
会計なくして経済なし

～企業の行動原理「売上最大、コスト最小」～



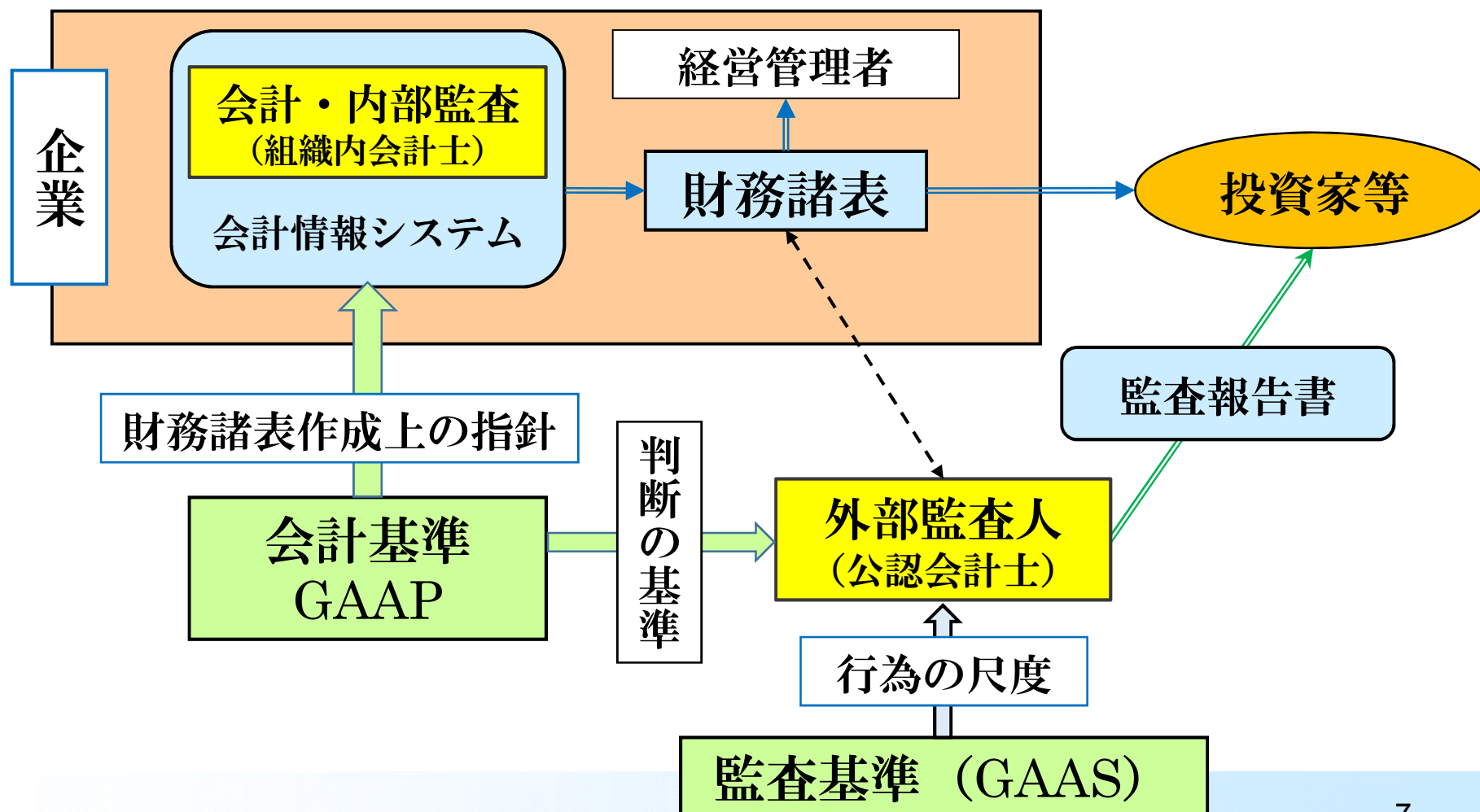
実体経済を支える金融・資本市場

～国民経済における資金の有効かつ効率的配分～



財務情報の信頼性確保のシステム

～公認会計士の重要性～



市場経済における会計・監査の実際

経営の公的責務

- 自由を基調とする市場経済は、人間の利己心、欲望を原動力とするため、イノベーションかつサステイナブルであるが、非常にコントロールの難しい制度である。
 - そのため、古くから、経済人あるいは実業家には、道徳心、モラルが強く求められてきた。

（「月刊 監査役」2016年9月号、羅針盤より）

アダム・スミスが描いた市場経済

- 経済の世界は、「自分自身の境遇を改善せんとする欲望」によって導かれている世界である…利己心というものが経済という世界の原動力である…
- （しかし）スミスによると、この利己心というものは、めいめいが何でも勝手放題なことをしてよろしいというのではなく、そこに一つの社会性がなければならないということになっている。社会的な枠のない、無軌道な、勝手気ままな欲望の追求というものは、人間の行為でもなければモラルでもない。

（高島善哉『アダム・スミス』岩波新書、1968年、76頁）

わが国資本主義経済の原点

～渋沢栄一の理念～

- 「日本の資本主義の父」と称される渋沢栄一は、利潤追求をめざす経済行為の中にも道徳が必要なことを悟っていた。
 - 私が常に希望しているのは、「物事を進展させたい」「モノの豊かさを実現したい」という欲望を、まず人は心に抱き続ける一方で、その欲望を実践に移していくために、道理を持って欲しいということである。その道理とは、社会の基本的な道徳をバランスよく推し進めていくことに外ならない。（続く）

渋沢栄一の理念（続）

- 道理と欲望とがぴったりにくっついていないと、前にも述べた、中国が衰えたような成り行きになりかねない。また、欲望がいかに洗練されようと、道理に背いてしまえば、

「人から欲しいものを奪い取らないと満足できなくなる」

という不幸をいつまでも招いてしまうものなのだ。

（渋沢栄一（守屋淳訳）『現代語訳 論語と算盤』ちくま新書、2010年、89-90頁）

経営・会計の公的責務（続）

- しかしながら、現実には適格性を欠く経営者の種は尽きず、不正会計も繰り返されてきた。
 - この問題は、グローバル競争が激化して、人徳が軽視され、能力ばかりが重視される傾向が目立つ現代の経済社会で、ますます重大かつ深刻な問題となっている。

（「月刊 監査役」2016年9月号、羅針盤より）

市場の信頼性回復と企業経営者の責任 ～日本経済新聞、2016年1月29日、社説～

- 資本市場では日々、会社が公表した財務情報をよりどころに、さまざまな投資家が株式や債券を売買する。決算書の虚偽記載は市場の根幹を揺るがし、日本の市場全体への信頼を傷つけかねない。
 - － 決算書の虚偽記載が巨額の賠償請求訴訟に発展している（東芝が旧役員を相手取り32億円の損害賠償を求めた訴訟。証券取引等監視委員会から東芝に73億円の課徴金）のを機に、特に上場会社の経営トップらは、正しい決算書を開示する責任がまず経営者にあることを改めて自覚し社内リスク管理体制を再点検すべきだ。

会計不祥事と企業トップの責任

～日本経済新聞など～

- 2016年2月18日、企業統治指針と機関投資家の行動指針の普及状況などを検証する金融庁・東証の有識者会議で意見書が纏められた。
 - 会計不祥事が起きた東芝問題を踏まえ、最高経営責任者（CEO）を解任できる仕組みを取締役に設ける必要性などを指摘した。（日経、2月19日）
 - 意見書は、上場企業が成長していく上で取締役会が行うトップの選任や解任を「最も重要な意思決定」と強調した。日本企業は、トップの資質を備えた人材が足りないとの指摘があるとし、人材育成に「十分な時間と資源をかけて取り組むことが重要」と訴えた。（ビジネスアイ、2月19日）

公認会計士監査の品質向上に 向けて

監査の意義とその有用性

～IAASB議長の見解～

「外部監査は、財務情報の品質と信頼性、財務報告及び開示に対する公共の信頼性、ひいては、国内経済や世界市場の効率的な運営を支えるものである。

したがって、外部監査は規制・監督に関わるインフラの重要な要素であり、公益に大きく関わるものである。

また、監査は、監査の誠実性（integrity）と品質に対する社会の信頼があってはじめて、有用性を発揮できるものであるため、経営者、監査委員会、規制当局、一般市民等を含む利用者にどのように認識されるかということも重要である。」

（シルダー「監査品質のさらなる向上にむけて」『会計・監査ジャーナル』
2011年4月号、31-32頁）

監査品質の更なる向上のために

- 監査品質の更なる向上のためには、
 - 監査品質を決定する、監査業務のインプット、アウトプット、コンテクストの3つがそれぞれ重要であり、それらは相互に関連していることに留意する必要がある。
 - 監査品質は、監査人だけでなく、監査委員会、規制当局、一般市民等を含む監査の利用者の間の相互作用によって影響を受けることにも留意する必要がある。

公認会計士監査の品質向上に係る最近の動向

- 監査における不正リスク対応基準（2013年3月）
- コーポレートガバナンス・コード（2015年6月）
- 会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（2015年11月）
- 金融庁・会計監査の在り方に関する懇談会提言「会計監査の信頼性確保のために」（2016年3月）
- 監査法人の組織的な運営に関する原則（監査法人のガバナンス・コード）（2017年予定）
- IFIAR常設事務局の東京設置（2017年4月予定）

公認会計士に対する期待

IFIAR常設事務局の設置
社会福祉法人など非営利法人の監査

わが国監査業界への期待

- IFIARではグローバルで質の高い監査の実現を目指して、さまざまな角度で議論を行っている。
 - 例えば、当局検査における監査上の不備に対するアプローチとして、監査基準への準拠性の観点だけでなく、不備が発生するに至った「根本原因」の究明を重視する傾向にある。
 - また、根本原因を重視する観点から、監査法人のガバナンス、ビジネスモデル、経済情勢やIT技術等を含めて、監査を取り巻く環境変化についても注目し、監査法人のグローバル・ネットワークからヒアリングを行っている。...（続く）

わが国監査業界への期待（続）

- このような状況の中、日本にとってもIFIAR事務局の招致が最終ゴールではない。
 - ・ IFIAR事務局が東京に開設されたならば、IFIAR関連会合が定期的に東京で開催される見通しであり、要人との意見交換の機会も一層増える。
- これを契機として、日本国内の会計・監査に関連する組織および専門家が、監査に関する国際的な課題や議論の状況を認識しつつ、わが国の会計監査の質の更なる向上を目指して、議論を深めていくことが期待される。

（福岡恵美「監査監督機関国際フォーラム2017年に東京で常設事務局を始動」『会計・監査ジャーナル』2017年1月）

社会福祉法人等への監査導入に関する会長声明

- 平成28年3月31日に成立した「社会福祉法等の一部を改正する法律」により平成29年4月1日に開始する会計年度から一定規模を超える社会福祉法人に公認会計士監査が導入されることとなり、...また、平成27年9月に成立した「医療法の一部を改正する法律」により一定規模以上の医療法人にも公認会計士監査が導入されることになっています。
 - － 会員各位におかれましては、公認会計士の役割に対する社会的な期待を改めて自覚し、監査及び会計の専門的知識に加えて、実務を通じて蓄積した知見を十分に活かし、公認会計士監査を実施し、監査を通じて監査対象法人の経営力の強化に資することができるよう、... (続く)

社会福祉法人等への監査導入に関する会長声明

- － 自ら研鑽に努めていただくようお願いします。
- なお、監査の実施に当たっては、適切な監査時間や報酬を確保することで監査の品質を確保すると共に、監査対象法人の関係者が、監査時間も含めた監査に関する事項を理解し、効果的な連携をもたらすような関係を構築するためにも、適宜十分なコミュニケーションを図り、監査対象法人の特性に合わせ、効率的・効果的な監査を行うことなどにも留意いただくようお願いいたします。

(平成28年10月13日会長声明 (関根愛子) 「非営利法人への公認
会計士監査の導入に当たって」『会計・監査ジャーナル』
2016年12月、19頁)

社会から信頼される公認会計士

- 公認会計士の活躍領域は、今日ますます経済社会のさまざまな分野に広範に広がっていますが、それは、これまで先人たちが高品質の監査を提供し、その社会的使命を立派に果たし、社会から高い信頼を得てきたからです。会計監査が今後とも引き続き社会から信頼を得ていくためには、急速に変化する経済社会の中で、経営者、監査委員会、規制当局、一般市民等を含む社会からどのように認識されているかに絶えず注意を払い、社会の期待に応えていくことが求められます。

（廣本「グローバルな監査品質の向上を目指して」

『会計・監査ジャーナル』2016年8月号、3頁）